

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予防対策にご協力をお願いします。

緊急事態宣言が6月20日（日）まで延長されました。

引き続き以下の点をご確認いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解ご協力をお願いします。

- ・会員の皆さまにおかれましては、不要不急の外出は自粛してください。  
特に、午後8時以降の外出の自粛を徹底してください。
- ・買い物や通勤など、必要な外出も短時間で済ませましょう。
- ・旅行など、都外への移動も控えてください。
- ・手洗い、マスクの着用・3密の回避・換気をしましょう。

「手洗い」「咳エチケット」「3密（密閉・密集・密接）の回避」「ソーシャルディスタンス（身体的距離の確保）」を徹底いただくなど、感染症拡大防止にご協力ください。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、適時適切な対応をとってまいりますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

#### 【就業に関するお問い合わせ】

各就業先で対応が異なります。

会員の皆様からお問い合わせをいただくと、電話がつながりにくくなります。

何かありましたら、センターから順次ご連絡を差し上げます。

また、センターから電話の着信がありましたら、留守番電話など伝言の確認をお願いします。

#### 【センターご来訪の際のお願い】

窓口混雑緩和のため、ご来訪の際は事前に電話で担当職員とお約束をいただくようお願いいたします。

お約束がない場合は、短時間での対応となることやお待たせすることがありますので、あらかじめご了承ください。

必ずマスクを着用の上、お越してください。

なお、会議等については、理事会等、決定事項のある重要な会議については開催いたしますが、その他の会議等については、自粛の検討をお願いいたします。

#### 【就業に行く前に】

毎日検温し、37.5度℃以上、倦怠感、その他体調がすぐれない場合は、無理をせず、センターに連絡をお願いします。

※万が一、ご家族や親しい方々で新型コロナウイルス感染者が発生いたしましたら、速やかにセンターへお知らせください。

※市では、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防ぎ、市民の健康と安全を確保するための対策として、PCRセンターを東村山市医師会等と協働で開設しました。新型コロナウイルスかなと思ったら、まずはかかりつけ医にご相談ください。